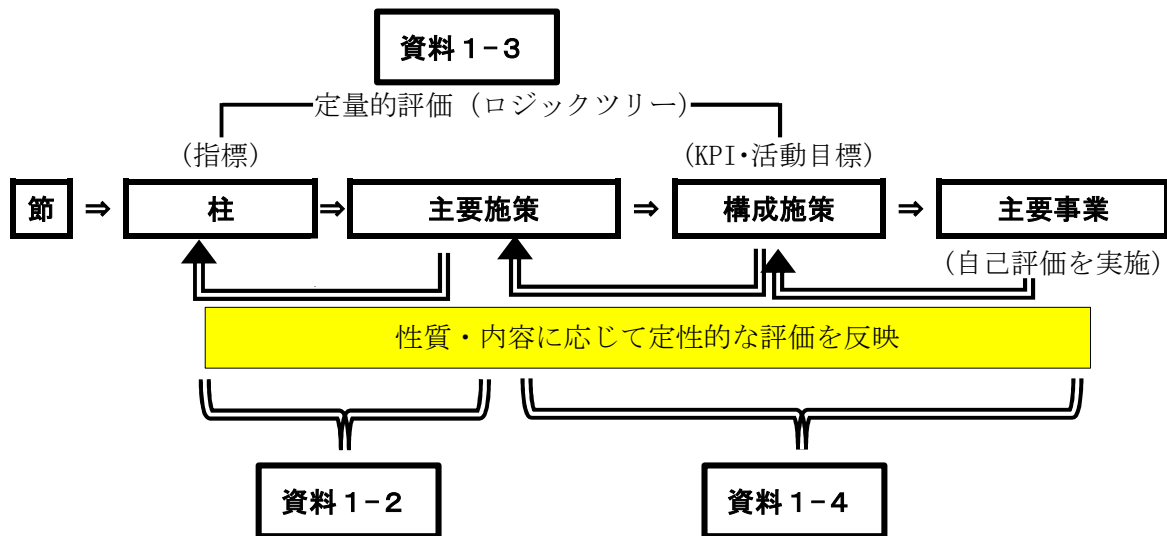


かながわ高齢者保健福祉計画（第 9 期：令和 6 年度） の評価方法の概要

第 8 期計画と同様、第 9 期計画についても、本計画の効果的かつ効率的な推進に資するため、掲げる施策・事業の評価を実施する。計画の初年度及び 2 年度目には、計画の進捗状況进行评估し、計画期間が終了した後、3 年間の実績について最終評価を行う。

1 計画の構成（施策体系）



2 計画の評価方法

計画の初年度（令和 6 年度）及び 2 年度目（令和 7 年度）は、進捗状況进行评估し、計画の最終年度（令和 8 年度）は、3 年間の取組結果を最終評価する。

(1) 評価の流れ

① 主要事業の取組状況を自己評価

事業所管課



<別紙「ロジックツリー」を基に評価>

高齢福祉課

② 構成施策の評価

(事務局)

「KPI・活動目標」を基にランク付けする。その際、「主要事業の自己評価」結果をふまえ、構成施策の性質や内容に応じて、定性的な評価を反映させる。

③ 主要施策の評価

「構成施策の評価」を基にランク付けを行う。合わせて、KPI・活動目標で代表されない事業も含めた評価とするため、「主要施策の方向」に対する評価を文章表現により作成する。その際、主要施策の性質や内容に応じて、定性的な評価をそれぞれに反映させる。

④ 柱の評価

「指標」を基にランク付けする。その際、「主要施策の評価」結果をふまえて、柱の性質や内容に応じて、定性的な評価を反映させる

↓

⑤ 総合評価

柱の評価結果を基に、施策の有効性や効率性などをふまえて、文章表現により作成する。

↓

計画評価

部会

(2) 定性的な評価の反映方法

ア 構成施策及び主要施策の評価

施策ごとに、「①KPI・活動目標を基本」、(定性的な評価を)「②重視する」「③定性評価のみ」の3分類で、定性的な評価の反映度合をあらかじめ設定する。

イ 柱の評価

柱ごとに、「①指標を基本」、(定性的な評価を)「②重視する」の2分類で、定性的な評価の反映度合をあらかじめ設定する。

なお、定性的な評価の反映度合の設定は、施策や事業の寄与の程度(インパクト)を考慮して決定する。

(3) ランク付けの区分（評価基準）

ア 計画の初年度（令和6年度）及び2年度目（令和7年度）

区分	評価の基準	【参考】第8期計画
A	目標を概ね達成しており、順調に進捗している。 （目安：目標に対して、90%以上の実績）	順調に進捗している（年度計画に対して100%以上の実績）
B	目標まで届いていないが、達成に向けて取組は進捗している。 （目安：目標に対して、70%以上の実績）	おおむね順調に進捗している（年度計画に対して80%以上100%未満の実績）
C	達成に向けた取組は進捗していない。 （目安：目標に対して、50%以上の実績）	やや進捗が遅れている（年度計画に対して60%以上80%未満の実績）
D	進捗に課題があり、達成に向けて更なる取組強化や見直し等が必要である。 （目安：目標に対して、50%未満の実績）	進捗について課題がある（年度計画に対して60%未満の実績）

イ 計画の最終年度（令和8年度）

区分	評価の基準	【参考】第8期計画
A	目標を概ね達成した。 （目安：目標に対して、90%以上の実績）	目標を達成した （達成率 100%以上）
B	目標まで届いていないが、着実に取組を推進し、目的は達成した。 （目安：目標に対して、70%以上の実績）	目標をほぼ達成した （達成率 80%以上 100%未満）
C	目標達成が十分でなかった。 （目安：目標に対して、50%以上の実績）	目標をある程度達成した （達成率 60%以上 80%未満）
D	目的が達成できず、取組の更なる強化や見直しが必要である。 （目安：目標に対して、50%未満の実績）	目標達成が十分ではなかった （達成率 60%未満）

(4) 指標／KPI・活動目標／主要事業の自己評価

各年度、ア及びイの基準を準用して、a / b / c / d の4段階で評価する。